

庄川流域懇談会の設立趣意書

庄川は、その源を岐阜県高山市烏帽子岳（標高 1,625m）に発し、山間部を北流し富山県に入り、砺波平野・射水平野を形成する扇状地を流下し、日本海に注ぐ、幹川流路延長115km、流域面積 1,189km² の一級河川である。その流域は、岐阜及び富山両県の 7 市 1 村からなり、上流部には世界遺産の合掌造り集落、下流部の扇状地には県内一の穀倉地帯が広がるとともに、繊維や製紙などの産地、又交通の要衝ともなっており、富山県西部地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。

一方で、庄川は我が国屈指の急流河川であり、流域が多雨・多雪地帯であることなどから、過去に洪水被害を繰り返しており、下流部の主要地区を洪水から防御することを目的として、明治 16 年に国の直轄事業として河川改修工事が開始された。その後も、昭和 41 年に「庄川水系工事実施基本計画」が策定され、昭和 62 年に流域の社会的、経済的發展にかんがみ、計画の改定を行い河川整備が進められ、安全・安心な地域づくりに貢献してきた。

平成 9 年に河川法の改正が行われ、その目的に、「治水」「利水」のほか、新たに「環境の整備と保全」が加えられるとともに、従来の「工事実施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と、具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定された。特に、「河川整備計画」の策定に際しては、関係地方公共団体の長、学識経験者、地域住民等の意見を聴き、計画に反映する手続きが導入された。

庄川水系においては、平成 19 年 7 月頃に、「庄川水系河川整備基本方針」の策定が予定されている。この中で、治水基準地点雄神における基本高水のピーク流量を 6,500m³/s とし、このうち利賀ダム等の洪水調節施設により 700m³/s を調整し、計画高水流量を 5,800m³/s とする治水計画や、河川の適正な利用や河川環境の整備と保全等に関する事項等を定められる見込みである。

今後は、河川整備基本方針に基づいて、河川整備計画を早急に策定することが求められており、「庄川流域懇談会」は、この「庄川水系河川整備計画」の策定に向けて、庄川について造詣の深い学識経験者の方々から意見を頂くことを目的として、北陸地方整備局が設置するものである。

具体的には、北陸地方整備局が「庄川水系河川整備計画」素案を作成するに先立ち、委員の学識や経験、並びに現地調査等を通じて得られる庄川の現状と課題を踏まえ、21 世紀を担う子孫に引き継ぐに相応しい、庄川の川づくりについてお考えを述べて頂く。さらに、これらの意見を踏まえて北陸地方整備局がとりまめる「庄川水系河川整備計画」素案に対して意見を述べて頂くとともに、あわせて、流域住民の意見聴取方法に対する意見を頂くことを目的に、設立するものである。